

市政資料コーナーのサービス再開について

庁舎西棟7階の武蔵野市市政資料コーナーについては、令和2年4月8日(水)から有料コピー機による複写サービスを除きコーナーを閉設し、6月15日(月)から、市政資料コーナーの書架部分の閲覧に限定して一部開設してきたが、武蔵野プレイスと市立図書館の段階的なサービス再開と歩調を合わせ、7月2日(木)から、以下のとおり市政資料コーナーのサービスを再開する。

1 再開するサービス

- (1) 新聞(バックナンバーを含む)の閲覧
- (2) 資料閲覧席(机・椅子)の利用
※通常時と比較して、利用可能席数を半分に減らす。
- (3) 市政資料閲覧用パソコンの利用

2 感染防止策

項目	内容
・パーテーションによる区切り	パーテーションにより区切り、出入りをパートナー職員付近の1か所のみからとして、コピー利用者と動線を分ける。
・来館者の記録	利用申込票に、名前・連絡先(電話・メールアドレス)の記載を依頼する
・手指の消毒	市政資料コーナー出入口に消毒液を置き、手指消毒を徹底する。
・定期消毒清掃	利用者が使用する机、書棚の定期消毒を行う
・パソコン利用後の消毒	市政資料閲覧用パソコンの利用後、パソコンの消毒を行う。
・利用時間短縮・指舐め禁止の張り紙	「新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の滞在はお控えください」「指舐め禁止」の張り紙を行う。
・換気	こまめに部屋の換気を行う。

以上